

的外

みのる法律事務所
令和7年2月第418号



みのる法律事務所
弁護士 千田 寛
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く 田舎弁護士の駄弁句

181



ともき こうし たの じっかん
朋来たる 孔子の楽しさ 実感す

(孔子先生)

ごはつ けんしゅうかい
コロナ後初の 研修会



令和7(2025)年2月8日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

今日は午前10時から12時まで一関文化センターでコロナ問題で中断していた研修会を4年ぶりに開きました。厳しい寒波の中でしたが、ほぼ満席となりました。

研修会の内容はともかく、「朋有り、遠方より来たる、亦た楽しからずや」を心の底から実感できました。研修前の挨拶の交歓、研修中のいっしょの笑い合い、研修後の熱心な意見の交換と、どれも孔子の言う「亦た楽しからずや」でした。

集まった仲間は、口々に「次を楽しみにしている」と言ってくれました。82歳となつて「体力、気力がもつか」という心配はふつとび、一回でも長く続けたいというワクワクした気持ちになれました。

「楽しみて以て憂いを忘れ、老いの將に至らんとするを知らざるのみ」と語った孔子の気持ちが実感できました。早速こんな駄弁句を詠み、老いてゆくことさえ忘れてしまいました。楽しい研修会でした。ありがとうございました。

孔子は、「学びて時にこれを習う、亦た説ばしからずや」とも語っています。齋藤孝氏の『声に出して読みたい論語』は、「学んだことを適当な時期におさらいするのは理解が深まりいいものだ」と解説しています。

次回以降の研修会では、学んだことをおさらいしながら、理解を深めて参りたいものです。楽しみです。

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 182

ひゃくさい あらひとぼとけ むかし
百歳が 現人仏は もう昔
いま げんえき せんりよく
今や現役 戦力です。

(100歳)



令和7(2025)年2月8日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

研修会には、高齢者の方も何人も参加してくれました。96歳の先輩は、「先日運転免許を返上したので車は運転しなかったが、寒波で遠回りしてきた」と言いながら、娘さんとお孫さん夫婦と駆け付けてくれました。最前列で最後まで資料に目を通し、熱心に勉強していました。

研修前には、多くの人と挨拶をかわし、研修後には、先輩として多くの人にアドバイスをしていました。たえず笑顔でハツラツとしていました。

20年位前までは、100歳は生きてはいるが既に仏様のようで、「生きている仏様」つまり「現人神」ならぬ「現人仏」という状態でした。しかしいまは、100歳でも現役で、戦力となっている人が大勢います。

「100歳になれました。これからも勉強しますから教えて下さい」と自ら電話をくれた元調停委員だった御婦人、「相続問題で悩んでいる人の相談にのってやって下さい」と100歳を超えても活動している元議員の男性など、今や100歳は「現役の戦力」を実感させてくれる方が何人もいます。80歳代など、これからです。それを改めて実感した今回の研修会でした。

前句のコメントでも紹介しましたが、孔子は「楽しみて以て憂いを忘れ、老いの將に至らんとするを知らざるのみ」と語ったそうですが、『声に出して読みたい論語』は、「学問に発憤しては食べることを忘れ、道を楽しんで憂いを忘れ、老いてゆくことにさえ気づかないでいる」と解説しています。

研修会で楽しんで、老いてゆくことに気づかないような楽しい生き方をして参りましょう。100歳となっても現役を楽しみましょう。

コロナ後初の研修会の御報告と 次回研修会の御案内

コロナ問題で多くの人が集まることを回避しなければならぬ状況がなくなり、4年ぶりに研修会を開くことができました。それにしても、こんなに長く休むことになるとは思いませんでした。人間同士で戦争などしている時代ではありません。ウイルスなど闘う相手は人間以外に沢山いるのです。それらに目を向けてほしいのです。石破もトランプもプーチンもゼレンスキーも習も金も、闘う相手を間違っていることに気付いてほしいのです。

コロナ後初の研修会は、令和7(2025)年2月8日午前10時から12時まで一関文化センター小ホールで行われました。数日前からの寒波のため出席する人は少ないのではないかと思われましたが、予想をはるかに超えて満席となりました。御出席戴いた皆様には心底より御礼申し上げます。

研修会を終えての印象は、前記2句の駄弁句とそのコメントで述べた通りです。出席された方からは沢山のお礼のおことばを手紙やファックスやメールで頂戴しました。その中の一通の礼状には次のように書かれていました。すごく嬉しかったのでその一部を紹介させて戴きます。

このように言ってもらえると、やる気が出ます。何よりのエネルギー源です。そのことばで、次の研修会のアイデアが湧いてきます。このおことばを参考にして、次はもっとよい研修会にしようと張り切っています。

先生の55年の弁護士歴のお話、とても面白く参考になりました。「学び続ける、動き続ける、働き続ける」をテーマにしている私ども夫婦は今後も参加させていただきます。ありがとうございます。…(中略)…

「学校の勉強ばかりしているとバカになる」を思い出しました。

R7.2.10

第1回研修会レジュメは次の通りとしました。

(82歳)

タイトル 法律と常識

ポイント

- ①法律とは、どういうものなのでしょうか。
- ②国民は法律に従っていればいいのでしょうか。
- ③法律や裁判は、世間や常識に反していると思うことはないのでしょうか。
- ④人間の生き方のハカりは、法律だけなのでしょうか。
- ⑤戦争と紛争を止めさせることは、法律だけでできるのでしょうか。



事前に出席予定者の皆様には、「質問と回答」と題する書面を差し上げていました。裁判官や検察官や弁護士などの法律の専門家とそうでない一般の人との間に、法律や裁判や世間や常識に対する感覚の違いがありそうな気がしていましたので、それを確認したかったのです。

回答書を分析しましたが、法律や裁判と世間や常識との間には乖離があり、裁判や法律は一般常識に著しく反しているケースがあることが分かりました。また回答は大きく分かれ、人それぞれで受け取り方が違うことがよく分かりました。研修終了後には思いを共有してもらえた部分も多く生まれたと自負しています。「そうだ。その通りだ」とうなずき合うことが少なくはありませんでした。認識を共有できたという思いがしました。

平成18(2006)年に、刑事裁判に裁判官ではない一般人を裁判員として参加させる「裁判員制度」が創設されましたが、その時に『裁判員となる人のために－常識がハカリー』という駄弁本を発行している身としては、法律や裁判は世間や常識と反していることがあるということを知っていましたが、回答を見てそれを改めて確認することができました。

一関市の建設発注責任者が入札前に入札予定価格を業者に教えたということで刑事裁判となり、一審裁判所の盛岡地方裁判所は「入札予定価格を事前に教えたことは極めて悪いことだ」と言って、「懲役1年6か月、執行猶予3年」という判決を出しました。弁護人の私はこの判決は

世間知らずの著しく常識に反している判決であるとの思いですぐに仙台高等裁判所に控訴しました。法律や裁判が世間や常識に反しているその一例として研修会で紹介しました。

控訴した理由の骨子は次の通りです。

1. 被告人金今進氏（以下「被告人金今」という）の行為は、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（「入札談合法」）及び刑法第96条の6第1項「公契約関係競売入札妨害」に違反していないのではないか。
入札を妨害するどころか、むしろ入札を促進する行為ではないか。判決は明らかに誤判である。
2. 仮に法律に反しているとしても、その行為は、他の損害を回避するためのものであり、刑法第37条の緊急避難に該当する行為ではないか。従って、処罰すべきケースではない。
3. 原審判決は、世間の常識に著しく乖離しているのではないか。法律の条文を知っているだけで、世間や常識を知らない判決である。
4. 仮に、被告人金今の行為は有罪だとしても、罰金刑を宣告するのが相当ではないか。そうしなければ、被告人金今の善行はあまりにも無視され、その善行に対しては、不当に重い罰を与えてしまうことになる。
5. 本件に限らず判決は、世間や常識と著しく乖離していることがあり、これを是正しなければ国民は裁判離れをするのではないか。この事件を通して、裁判の在り方を見直さなければならない。そういう機会とするために、一審判決には執行猶予はついてはいるが控訴するものである。

研修会の会場には、被告人金今氏にも出席してもらっていましたが、本人からも研修会に出席してもらっている皆様に、予定価格を知らせな

ければ、入札が流れ市民に迷惑が及ぶことになることが分かっていたので止むにやまれず、あえて予定価格を教えるという法律に反する行為に及んだことを語ってもらいました。被告人金今氏は業者から何の見返りも得ていません。そのことは警察官も検察官も裁判官も全員分かっています。一関市も世間も知っています。弁護人はそのことをよくよく確認して弁護を引き受けました。

会場では、研修会が終わってからも被告人に駆け寄り、いろいろとアドバイスしてくれる地方の首長くびちやう経験者や現職の議員などいて、熱気が感じられました。地方の首長だった方より、「裁判だけではなく、金今氏の市の処理については、市ともよく話し合った方がよい」という意見を頂戴しました。考えてみます。

その後、田舎弁護士55年の経験からいまのような常識から乖離した法律や裁判では、法律や裁判から国民は離れていくことになるのではないかという話をさせてもらいました。裁判官や検察官や弁護士などの法律の専門家しにんを自任する立場の人間の勉強不足を指摘しました。

法律や裁判よりももっと大事な『人間は、どう生きたらよいか』という『生き方のハカリ』を持たなければならないのではないかという話に入りました。「何もしていないから、悪いことはしていない」などという公務員に向けて、「何もしていないことは、何もしていないという悪いことをしていることになるのだ」などという話もしました。賛同してくれる方が大勢いました。会場全体が「そうだ。その通りだ」というムードとなりました。2時間はあっという間にすぎ、続きは次回第2回研修会へということになりました。

研修会終了後にも会場内や会場外に残り、出席者同士が何人かで集まり名刺を交換したり、熱心に意見を交換している人達は何組も見られました。次の予定があり、ゆっくり話もせず事務所に戻りましたが残念でした。もっと話をしたかったし、聞きたかったという強い思いが残りました。

口々に「次回も必ず出席する」と言って戴き、やる気をもらいました。次回にはもう少しいいやり方を考えて、さらに充実したものにしたいものです。もっと話し合いたいです。その方法を考えて、次回はより充実した研修会にしたいと思います。

今後の研修会の予定は以下の通り御案内済みです。御出席を希望される方は、研修会の1週間位前までに、みのる法律事務所に御連絡戴ければ助かります。お待ちしております。

今後の研修会の予定

令和7年4月 5日(土) 午前10時～12時 一関文化センター小ホール
6月14日(土) 午前10時～12時 一関文化センター小ホール
8月30日(土) 午前10時～12時 一関文化センター小ホール
10月、12月の予定は、後日お知らせ致します。

蛇足となりますが、業界や地方では、入札予定価格の事前公表の必要性は、被告人金今氏が予定価格を業者に知らせた当時すでに常識となっていたのです。それは、業界紙などでも報道されていて公知の事実でした。それを知らないのは、検察官や裁判官や弁護士などの法律の専門家だけで、業界や地方団体の関係者間では常識だったのです。

一関市は、令和7(2025)年4月から「入札予定価格の事前公表を^{しこう}試行する」ことにしたことが、地方紙『岩手日日』のトップ記事として掲載^{けいさい}されました。被告人金今氏の行為を、一関市は追認したとも思えるのですがいかがでしょうか…。

仙台高等裁判所はどんな判決を出すのでしょうか。弁護人の立場を離れても興味津々です。

仙台高等裁判所や一関市や一関市民に分かってもらえるような弁護ができるかどうか…。最後は市民と国民に本当のを知ってもらいたいです。そのために精一杯やってみます。いずれその経緯と結果は、駄弁本にして発行するつもりです。

いなべんの哲学(第17巻)

『倫理と法律の理念の実践』の謹呈

倫理と法律に関する本は、『倫理と法律』、『倫理に基づく法律』、『欲望と倫理と法律』という駄弁本を発行し、2024(令和6)年6月20日に『倫理と法律の理念の実践』を発行しました。

この事務所便りをお読み戴いている方には、他の駄弁本を先にお読み戴きたくて、この本をまだ謹呈していませんでした。前述の通り、コロナ問題解消後の第1回研修会は、『法律と常識』というタイトルでしたので、この機会に『倫理と法律の理念の実践』をお読み戴くことは、グットタイミングだと思い、謹呈させて戴きます。

先日の研修会では、この本で述べているような話も少なからず話しました。この本では、それぞれの立場で、「しなければならぬこと、してはならないこと」などにつき、具体的に述べています。それぞれ置かれている立場で、「何をしなければならぬか」、「何をしてはならないか」を改めて見直して戴ければ幸甚こうじんです。

先日の研修会では、法律や裁判は世間や常識かいりに乖離しているということ 강조했다が、法律や裁判は倫理に基づいてつぐられ、解釈され、運用されなければならないのです。この本を参考にしてほしいのです。

いま『人間はどう生きるべきか』をテーマとする駄弁本『生き方のハカリ』を書いています。『人間を幸福にするかどうか』という『究極の生き方のハカリ』を持ち、それを使い、生きていかなければならないという本です。

この『生き方のハカリ』の前に、『いなべんの哲学(第17巻)倫理と法律の理念の実践』という駄弁本に目を通しておいて戴ければ、『生き方のハカリ』はより理解して戴けるものと確信します。ひまをみて、軽くお目を通して戴ければありがたいのです。